

第5 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

4 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表は、あずさ監査法人の監査証明を受け、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年 9 月 30 日現在)	当中間連結会計期間 (平成22年 9 月 30 日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成22年 3 月 31 日現在)
資産の部			
現金預け金	※8 4,886,294	※8 4,893,453	※8 5,839,672
コールローン及び買入手形	※8 893,872	※8 849,184	※8 1,121,145
買現先勘定	10,155	63,038	25,226
債券貸借取引支払保証金	1,313,881	4,975,505	5,440,622
買入金銭債権	※8 929,646	※8 1,077,846	※8 1,006,738
特定取引資産	※8 4,879,268	※2, ※8 8,771,403	※2, ※8 6,708,688
金銭の信託	9,177	22,457	18,734
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 28,355,428	※1, ※2, ※8, ※14 33,435,725	※1, ※2, ※8, ※14 28,623,968
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 64,556,160	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 63,532,671	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 62,701,033
外国為替	※7 919,025	※7 980,245	※7 1,107,289
リース債権及びリース投資資産	※8 1,913,518	※8 1,761,258	※8 1,839,662
その他資産	※8 4,265,791	※8 5,021,784	※8 3,610,046
有形固定資産	※8, ※10, ※11 1,032,632	※8, ※10, ※11 1,088,390	※8, ※10, ※11 1,081,125
無形固定資産	365,906	660,590	626,248
繰延税金資産	697,042	715,973	728,586
支払承諾見返	3,589,763	4,622,617	3,749,056
貸倒引当金	△1,086,187	△1,062,938	△1,068,329
資産の部合計	117,531,379	131,409,208	123,159,513

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年 9 月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成22年 9 月30日現在)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成22年 3 月31日現在)	
負債の部						
預金	※8	75,967,958	※8	78,096,908	※8	78,648,595
譲渡性預金		8,330,122		8,977,715		6,995,619
コールマネー及び売渡手形	※8	2,962,996	※8	2,236,437	※8	2,119,557
売現先勘定	※8	1,092,568	※8	1,135,743	※8	1,120,860
債券貸借取引受入担保金	※8	2,935,045	※8	3,703,652	※8	4,315,774
コマーシャル・ペーパー		—		351,205		310,787
特定取引負債	※8	3,479,169	※8	6,587,071	※8	5,066,727
借入金	※8, ※12	4,250,827	※8, ※12	7,719,322	※8, ※12	5,470,578
外国為替		216,545		264,723		192,299
短期社債		1,060,264		1,150,585		1,212,178
社債	※13	3,655,779	※13	3,489,479	※13	3,422,672
信託勘定借		111,667		187,298		159,554
その他負債	※8	3,624,623	※8	5,432,762	※8	3,193,146
賞与引当金		26,066		36,670		43,443
役員賞与引当金		—		—		2,333
退職給付引当金		35,314		47,800		41,691
役員退職慰労引当金		7,523		2,307		8,216
ポイント引当金				20,416		
睡眠預金払戻損失引当金		9,600		9,697		11,734
利息返還損失引当金				66,399		
特別法上の引当金		358		365		393
繰延税金負債		25,065		24,464		26,520
再評価に係る繰延税金負債	※10	47,151	※10	46,949	※10	46,966
支払承諾	※8	3,589,763	※8	4,622,617	※8	3,749,056
負債の部合計		111,428,411		124,210,597		116,158,708
純資産の部						
資本金		1,851,389		2,337,895		2,337,895
資本剰余金		492,070		978,866		978,897
利益剰余金		1,347,826		1,789,404		1,451,945
自己株式		△124,054		△124,060		△124,061
株主資本合計		3,567,232		4,982,105		4,644,677
その他有価証券評価差額金		468,762		235,442		412,708
繰延ヘッジ損益		△21,614		17,081		△39,367
土地再評価差額金	※10	35,169	※10	34,937	※10	34,955
為替換算調整勘定		△86,132		△100,154		△101,650
評価・換算差額等合計		396,185		187,307		306,646
新株予約権		74		144		81
少数株主持分		2,139,474		2,029,052		2,049,400
純資産の部合計		6,102,967		7,198,610		7,000,805
負債及び純資産の部合計		117,531,379		131,409,208		123,159,513

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常収益	1,566,910	1,980,507	3,166,465
資金運用収益	858,852	818,685	1,695,805
(うち貸出金利息)	654,985	603,194	1,280,297
(うち有価証券利息配当金)	126,234	134,630	241,216
信託報酬	540	1,052	1,778
役務取引等収益	321,694	428,506	729,364
特定取引収益	140,586	188,653	194,087
その他業務収益	236,399	524,289	453,012
その他経常収益	※1 8,836	※1 19,319	※1 92,416
経常費用	1,344,685	1,439,898	2,607,696
資金調達費用	175,688	158,146	314,893
(うち預金利息)	80,017	57,774	145,979
役務取引等費用	62,165	69,987	120,748
その他業務費用	254,194	416,294	401,773
営業経費	533,021	655,630	1,161,302
その他経常費用	※2 319,615	※2 139,840	※2 608,978
経常利益	222,225	540,609	558,769
特別利益	※3 10,895	※3 14,096	※3 18,222
特別損失	※4, ※5 3,043	※4, ※5 6,517	※4, ※5 18,894
税金等調整前中間純利益	230,076	548,187	558,097
法人税、住民税及び事業税	64,943	46,527	104,110
法人税等調整額	△14,720	27,318	74,759
法人税等合計	50,222	73,845	178,870
少数株主損益調整前中間純利益		474,341	
少数株主利益	56,313	56,848	107,668
中間純利益	123,540	417,493	271,559

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	2,337,895	1,420,877
当中間期変動額			
新株の発行	430,512	—	917,018
当中間期変動額合計	430,512	—	917,018
当中間期末残高	1,851,389	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
前期末残高	57,245	978,897	57,245
当中間期変動額			
新株の発行	434,900	—	928,094
自己株式の処分	△75	△31	△108
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△6,333
当中間期変動額合計	434,825	△31	921,652
当中間期末残高	492,070	978,866	978,897
利益剰余金			
前期末残高	1,245,085	1,451,945	1,245,085
当中間期変動額			
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間純利益	123,540	417,493	271,559
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	—
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
当中間期変動額合計	102,740	337,459	206,859
当中間期末残高	1,347,826	1,789,404	1,451,945
自己株式			
前期末残高	△124,024	△124,061	△124,024
当中間期変動額			
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	107	40	152
当中間期変動額合計	△29	0	△36
当中間期末残高	△124,054	△124,060	△124,061

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本合計			
前期末残高	2,599,183	4,644,677	2,599,183
当中間期変動額			
新株の発行	865,413	—	1,845,113
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間純利益	123,540	417,493	271,559
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	32	9	43
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
当中間期変動額合計	968,049	337,428	2,045,493
当中間期末残高	3,567,232	4,982,105	4,644,677
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△14,649	412,708	△14,649
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	483,412	△177,265	427,358
当中間期変動額合計	483,412	△177,265	427,358
当中間期末残高	468,762	235,442	412,708
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△20,835	△39,367	△20,835
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△778	56,448	△18,531
当中間期変動額合計	△778	56,448	△18,531
当中間期末残高	△21,614	17,081	△39,367
土地再評価差額金			
前期末残高	35,159	34,955	35,159
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9	△17	△204
当中間期変動額合計	9	△17	△204
当中間期末残高	35,169	34,937	34,955
為替換算調整勘定			
前期末残高	△129,068	△101,650	△129,068
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	42,936	1,495	27,418
当中間期変動額合計	42,936	1,495	27,418
当中間期末残高	△86,132	△100,154	△101,650

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△129,394	306,646	△129,394
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	525,579	△119,338	436,040
当中間期変動額合計	525,579	△119,338	436,040
当中間期末残高	396,185	187,307	306,646
新株予約権			
前期末残高	66	81	66
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	62	15
当中間期変動額合計	8	62	15
当中間期末残高	74	144	81
少数株主持分			
前期末残高	2,141,908	2,049,400	2,141,908
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,434	△20,347	△92,508
当中間期変動額合計	△2,434	△20,347	△92,508
当中間期末残高	2,139,474	2,029,052	2,049,400
純資産合計			
前期末残高	4,611,764	7,000,805	4,611,764
当中間期変動額			
新株の発行	865,413	—	1,845,113
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間純利益	123,540	417,493	271,559
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	32	9	43
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	523,154	△139,623	343,547
当中間期変動額合計	1,491,203	197,805	2,389,041
当中間期末残高	6,102,967	7,198,610	7,000,805

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	230,076	548,187	558,097
減価償却費	63,449	73,441	136,860
減損損失	1,763	1,414	12,856
のれん償却額	9,037	12,682	18,634
負ののれん発生益	—	△90	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△12,655	—
持分法による投資損益 (△は益)	20,042	△1,627	21,542
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31,386	△8,121	△1,419
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,007	△7,396	7,543
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△513	△2,333	813
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,764	190	903
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△475	△5,929	204
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		68	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△2,167	△2,036	△43
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)		△10,979	
資金運用収益	△858,852	△818,685	△1,695,805
資金調達費用	175,688	158,146	314,893
有価証券関係損益 (△)	△35,140	△134,858	△19,837
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	71	257	245
為替差損益 (△は益)	162,524	274,867	83,038
固定資産処分損益 (△は益)	△9,014	1,534	△11,176
特定取引資産の純増 (△) 減	103,515	△2,085,621	△983,770
特定取引負債の純増減 (△)	△173,608	1,545,460	1,195,098
貸出金の純増 (△) 減	942,489	△762,014	3,591,071
預金の純増減 (△)	414,421	△252,309	1,918,359
譲渡性預金の純増減 (△)	874,292	1,990,785	△462,243
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△392,066	1,513,802	541,021
有利息預け金の純増 (△) 減	△521,488	△84,806	△770,291
コールローン等の純増 (△) 減	△139,234	122,862	△474,477
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	506,347	465,116	△3,226,847
コールマネー等の純増減 (△)	770,214	157,326	△473,642
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	—	40,418	310,787
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,654,237	△612,122	△3,409,463
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△37,906	91,651	△220,622
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△64,836	72,631	△89,277
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	125,969	84,979	202,531
短期社債 (負債) の純増減 (△)	40,921	△134,393	168,836
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△76,950	234,471	△211,844
信託勘定借の純増減 (△)	50,748	27,744	98,635
資金運用による収入	900,996	822,602	1,760,370
資金調達による支出	△181,357	△163,964	△341,821
その他	△1,095,415	△322,802	△321,815
小計	△2,818,554	2,817,896	△1,772,056
法人税等の支払額	△31,796	△43,745	△108,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,850,350	2,774,150	△1,880,921

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1 日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△23,171,622	△35,998,349	△46,300,009
有価証券の売却による収入	16,187,876	25,330,499	32,626,376
有価証券の償還による収入	8,304,496	7,270,257	14,263,916
金銭の信託の増加による支出	△238	△727	△9,748
金銭の信託の減少による収入	—	500	27
有形固定資産の取得による支出	△82,527	△46,007	△156,154
有形固定資産の売却による収入	25,663	2,597	37,114
無形固定資産の取得による支出	△35,692	△35,405	△82,287
無形固定資産の売却による収入	53	43	111
子会社株式の売却による収入	—	314	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	55,729	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△27,153	△10,756	※2 △537,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,200,855	△3,431,305	△157,661
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△58,000	△25,000	△78,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	251,160	93,193	611,172
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△181,220	△246,878	△639,981
株式の発行による収入	856,496	—	1,824,896
配当金の支払額	△20,822	△79,710	△71,063
少数株主からの払込みによる収入	343,000	—	388,000
少数株主への払戻による支出	△340,000	△309	△492,987
少数株主への配当金の支払額	△47,664	△52,486	△98,791
自己株式の取得による支出	△137	△40	△189
自己株式の処分による収入	32	9	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	802,845	△301,222	1,451,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	△236	△8,213	△302
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△846,885	△966,591	△587,786
現金及び現金同等物の期首残高	3,800,890	3,371,193	3,800,890
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17,407	—	158,089
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,936,596	※1 2,404,601	※1 3,371,193

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 293社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友銀行(中国)有限公司 三井住友ファイナンス&リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、三井住友(中国)有限公司他20社は新規設立等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。 株式会社クオーク他11社は合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。 また、アプリコットナビゲーション有限公司他3社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限公司他218社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 連結子会社 320社 主要な会社名 株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited 三井住友銀行(中国)有限公司 SMBCフレンド証券株式会社 日興コーディアル証券株式会社 三井住友ファイナンス&リース株式会社 三井住友カード株式会社 株式会社セディナ SMBCファイナンスサービス株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、株式会社セディナ他8社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMBCベンチャーキャピタル株式会社他15社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。 Beatle Pte Ltd.他4社は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。 また、ソワールリーシング有限公司他6社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限公司他212社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 連結子会社 307社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、日興コーディアル証券株式会社他61社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 株式会社クオーク他34社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 また、アプリコットナビゲーション有限公司他7社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限公司他213社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. (2) 持分法適用の関連会社 76社 主要な会社名 住友三井オートサービス株式会社 プロミス株式会社 株式会社セディナ 大和証券エスエムビーシー株式会社 大和SMBCキャピタル株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオークビジネスサポートは議決権の所有割合の低下により子会社から関連会社となったため、その他8社は新規取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 また、エイジェイシーシー株式会社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、株式会社セントラルファイナンス他6社は合併等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他218社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. (2) 持分法適用の関連会社 44社 主要な会社名 住友三井オートサービス株式会社 プロミス株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 NIFSMBC-B2007-B投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社セディナ他5社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、大和SMBCキャピタル株式会社他6社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他212社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. (2) 持分法適用の関連会社 54社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 P.T. Nikko Securities Indonesia他15社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、AJCC株式会社他1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、大和証券エスエムビーシー株式会社他34社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他213社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>12月末日</td><td>4社</td></tr><tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>6社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>5月末日</td><td>4社</td></tr><tr><td>6月末日</td><td>129社</td></tr><tr><td>7月末日</td><td>17社</td></tr><tr><td>8月末日</td><td>8社</td></tr><tr><td>9月末日</td><td>120社</td></tr></table> (2) 11月末日、12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日及び9月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	11月末日	1社	12月末日	4社	1月末日	2社	3月末日	6社	4月末日	2社	5月末日	4社	6月末日	129社	7月末日	17社	8月末日	8社	9月末日	120社	(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>12月末日</td><td>4社</td></tr><tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>4社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>5月末日</td><td>6社</td></tr><tr><td>6月末日</td><td>119社</td></tr><tr><td>7月末日</td><td>19社</td></tr><tr><td>8月末日</td><td>8社</td></tr><tr><td>9月末日</td><td>156社</td></tr></table> (2) 12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日及び9月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、平成22年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	12月末日	4社	1月末日	2社	3月末日	4社	4月末日	2社	5月末日	6社	6月末日	119社	7月末日	19社	8月末日	8社	9月末日	156社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>6月末日</td><td>4社</td></tr><tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr><tr><td>11月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>12月末日</td><td>120社</td></tr><tr><td>1月末日</td><td>18社</td></tr><tr><td>2月末日</td><td>8社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>143社</td></tr></table> (2) 6月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、平成22年3月に設立された12月末日を決算日とする在外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	6月末日	4社	7月末日	2社	9月末日	5社	10月末日	2社	11月末日	5社	12月末日	120社	1月末日	18社	2月末日	8社	3月末日	143社
11月末日	1社																																																										
12月末日	4社																																																										
1月末日	2社																																																										
3月末日	6社																																																										
4月末日	2社																																																										
5月末日	4社																																																										
6月末日	129社																																																										
7月末日	17社																																																										
8月末日	8社																																																										
9月末日	120社																																																										
12月末日	4社																																																										
1月末日	2社																																																										
3月末日	4社																																																										
4月末日	2社																																																										
5月末日	6社																																																										
6月末日	119社																																																										
7月末日	19社																																																										
8月末日	8社																																																										
9月末日	156社																																																										
6月末日	4社																																																										
7月末日	2社																																																										
9月末日	5社																																																										
10月末日	2社																																																										
11月末日	5社																																																										
12月末日	120社																																																										
1月末日	18社																																																										
2月末日	8社																																																										
3月末日	143社																																																										
4 開示対象特別目的会社に関する事項	(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。 特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,874,012百万円、負債総額(単純合算)は2,874,287百万円であります。 なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。	(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。 特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,265,665百万円、負債総額(単純合算)は2,265,437百万円であります。 なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。	(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。 特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,261,647百万円、負債総額(単純合算)は2,261,476百万円であります。 なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。																																																								

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位：百万円)	(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位：百万円)	(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位：百万円)
	主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成21年9月30日現在)	主な取引の当中間連結会計期間末残高 (平成22年9月30日現在)	主な取引の当連結会計年度末残高 (平成22年3月31日現在)
	(項目) (金額)	(項目) (金額)	(項目) (金額)
	貸出金 1,635,735	貸出金 1,651,358	貸出金 1,630,152
	信用枠 534,194	信用枠 494,261	信用枠 670,385
	流動性枠 297,386	流動性枠 232,441	流動性枠 279,947
	(単位：百万円)	(単位：百万円)	(単位：百万円)
	主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	主な損益 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(項目) (金額)	(項目) (金額)	(項目) (金額)
	貸出金利息 9,015 役務取引等収益 1,129	貸出金利息 8,373 役務取引等収益 815	貸出金利息 17,520 役務取引等収益 2,288
5 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 	

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む。)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む。)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 ② 同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 ② 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産 同左	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 2年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	③ リース資産 同左	③ リース資産 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は809,835百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は858,642百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は843,781百万円であります。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	—————	—————	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
	—————	(9) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。	—————
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	—————	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。	—————

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。	(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。 ② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 ③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。	(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左 ② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 同左 ③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準 同左	(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左 ② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準 同左 ③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準 同左
	(13) 重要なヘッジ会計の方法・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。	(14) 重要なヘッジ会計の方法・金利リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は4,206百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は3,567百万円(同前)であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。 これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。	相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は1,503百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は1,506百万円(同前)であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 同左	相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は2,470百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は2,416百万円(同前)であります。 ・為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。	・株価変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 ・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。	・株価変動リスク・ヘッジ 同左 ・連結会社間取引等 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	_____	(16) のれんの償却方法及び償却期間 SMBC フレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社セディナに係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。	_____
	_____	(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。	_____
	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(18) 消費税等の会計処理 同左	(15) 消費税等の会計処理 同左
	(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(19) 税効果会計に関する事項 同左	_____
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。	_____	SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。
7 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。	_____	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
_____	_____	金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」が41,914百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,315百万円増加、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,056百万円、「貸倒引当金」が34,999百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19,251百万円増加しております。 上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。
_____	資産除去債務に関する会計基準 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は269百万円、税金等調整前中間純利益は3,851百万円減少しております。	_____
_____	企業結合に関する会計基準等 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び適用指針を適用しております。	_____

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
_____	(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前中間連結会計期間14,073百万円)及び「利息返還損失引当金」(前中間連結会計期間8,471百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。
_____	(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間より「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。
_____	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」(前中間連結会計期間△896百万円)及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」(前中間連結会計期間△351百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株式の発行 平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たり発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本剰余金に組み入れております。 また、これらの発行等に係る引受契約において連結子会社及び持分法適用の関連会社が計上した利益のうち親会社持分相当額4,387百万円は、中間連結財務諸表上、資本剰余金の増加として処理しております。	持分法に関する会計基準 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。	新株式の発行 平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本剰余金に組み入れております。 また、平成22年1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年2月10日付で1株当たりの発行価額2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本剰余金に組み入れております。 また、これらの発行等に係る引受契約において連結子会社及び持分法適用の関連会社が計上した利益のうち親会社持分相当額11,075百万円は、連結財務諸表上、資本剰余金の増加として処理しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成22年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式490,709百万円及び出資金5,816百万円を含んでおります。 ※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計33,565百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,201,607百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは126,387百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は245,109百万円、延滞債権額は1,132,394百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式271,470百万円及び出資金1,449百万円を含んでおります。 ※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計42,581百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,906,377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは169,074百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は117,082百万円、延滞債権額は1,080,363百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式316,485百万円及び出資金5,412百万円を含んでおります。 ※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,826百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,840,308百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは133,566百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は165,131百万円、延滞債権額は1,075,782百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成22年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,983百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は220,384百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,649,873百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は533,069百万円であります。	※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42,043百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は330,516百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,570,004百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は636,952百万円であります。	※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38,315百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,256百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,484百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は617,381百万円であります。

前中間連結会計期間 (平成21年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成22年 9 月30日現在)	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日現在)
※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 223,777百万円 コールローン及び買入手形 198,937百万円 買入金銭債権 1,834百万円 特定取引資産 910,516百万円 有価証券 4,786,414百万円 貸出金 2,775,843百万円 リース債権及びリース投資資産 32,291百万円 有形固定資産 17,326百万円 その他資産(延払資産等) 2,430百万円 担保資産に対応する債務 預金 25,171百万円 コールマネー及び売渡手形 1,504,590百万円 売現先勘定 1,047,080百万円 債券貸借取引受入担保金 2,909,465百万円 特定取引負債 403,073百万円 借入金 1,792,122百万円 その他負債 13,760百万円 支払承諾 121,859百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金24,118百万円、特定取引資産98,518百万円、有価証券12,994,550百万円及び貸出金1,930,012百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は86,798百万円、先物取引差入証拠金は8,695百万円であります。	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 3,551百万円 コールローン及び買入手形 406,577百万円 買入金銭債権 4,367百万円 特定取引資産 3,216,635百万円 有価証券 3,808,607百万円 貸出金 1,782,802百万円 リース債権及びリース投資資産 11,356百万円 有形固定資産 15,458百万円 その他資産(延払資産等) 10,065百万円 担保資産に対応する債務 預金 24,504百万円 コールマネー及び売渡手形 735,000百万円 売現先勘定 1,135,743百万円 債券貸借取引受入担保金 2,374,874百万円 特定取引負債 418,612百万円 借入金 2,985,463百万円 その他負債 16,091百万円 支払承諾 111,433百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金27,103百万円、特定取引資産296,281百万円、有価証券16,540,440百万円及び貸出金3,034,650百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は121,270百万円、先物取引差入証拠金は10,139百万円、その他の証拠金等は97,720百万円であります。	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 703百万円 コールローン及び買入手形 367,035百万円 買入金銭債権 1,870百万円 特定取引資産 2,337,389百万円 有価証券 4,649,170百万円 貸出金 1,631,290百万円 リース債権及びリース投資資産 15,478百万円 有形固定資産 16,165百万円 その他資産(延払資産等) 3,087百万円 担保資産に対応する債務 預金 24,992百万円 コールマネー及び売渡手形 642,100百万円 売現先勘定 1,120,860百万円 債券貸借取引受入担保金 3,664,591百万円 特定取引負債 365,974百万円 借入金 1,468,005百万円 その他負債 14,611百万円 支払承諾 123,733百万円 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,804百万円、特定取引資産111,283百万円、有価証券14,233,542百万円及び貸出金1,171,863百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は102,085百万円、先物取引差入証拠金は8,457百万円、その他の証拠金等は83,768百万円であります。
※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,975,553百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,251,251百万円あります。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,192,899百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,478,529百万円あります。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,957,592百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,373,235百万円あります。

前中間連結会計期間 (平成21年 9 月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成22年 9 月30日現在)	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日現在)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができます旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

前中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成22年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 634,004百万円 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,000百万円が含まれております。 ※13 社債には、劣後特約付社債2,330,453百万円が含まれております。 ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,218,942百万円であります。	再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 694,183百万円 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金363,731百万円が含まれております。 ※13 社債には、劣後特約付社債2,065,497百万円が含まれております。 ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,066,769百万円であります。	再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 671,298百万円 ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金378,729百万円が含まれております。 ※13 社債には、劣後特約付社債2,232,925百万円が含まれております。 ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,136,145百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																																								
※ 1 その他経常収益には、株式等売却益4,325百万円を含んでおります。	※ 1 その他経常収益には、株式等売却益5,572百万円及び持分法による投資利益1,627百万円を含んでおります。	※ 1 その他経常収益には、株式等売却益57,231百万円を含んでおります。																																																																								
※ 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額112,330百万円、貸出金償却118,308百万円、株式等償却10,597百万円、延滞債権等を売却したことによる損失23,914百万円及び持分法による投資損失20,042百万円を含んでおります。	※ 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額42,362百万円、貸出金償却60,552百万円、株式等償却26,075百万円を含んでおります。	※ 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額201,620百万円、貸出金償却176,672百万円、株式等売却損34,814百万円、株式等償却32,495百万円、延滞債権等を売却したことによる損失76,439百万円及び持分法による投資損失21,542百万円を含んでおります。																																																																								
※ 3 特別利益には、固定資産処分益10,294百万円、償却債権取立益526百万円を含んでおります。	※ 3 特別利益には、負ののれん発生益90百万円、償却債権取立益1,307百万円及び段階取得に係る差益12,655百万円を含んでおります。	※ 3 特別利益には、固定資産処分益17,179百万円及び償却債権取立益968百万円を含んでおります。																																																																								
※ 4 特別損失は、固定資産処分損1,279百万円及び減損損失1,763百万円であります。	※ 4 特別損失には、固定資産処分損1,542百万円、減損損失1,414百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,552百万円を含んでおります。	※ 4 特別損失には、固定資産処分損6,003百万円及び減損損失12,856百万円を含んでおります。																																																																								
※ 5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。	※ 5 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。	※ 5 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。																																																																								
<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">首都圏</td><td>営業用店舗 1ヵ店</td><td rowspan="3">土地、建物等</td><td>13</td></tr><tr><td>共用資産 1物件</td><td>17</td></tr><tr><td>遊休資産 23物件</td><td>403</td></tr><tr><td>近畿圏</td><td>遊休資産 22物件</td><td>土地、建物等</td><td>1,107</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休資産 9物件</td><td>土地、建物等</td><td>222</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	13	共用資産 1物件	17	遊休資産 23物件	403	近畿圏	遊休資産 22物件	土地、建物等	1,107	その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	222	<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">首都圏</td><td>共用資産 3物件</td><td rowspan="3">土地、建物等</td><td>39</td></tr><tr><td>遊休資産 23物件</td><td>529</td></tr><tr><td>その他 2物件</td><td>115</td></tr><tr><td>近畿圏</td><td>遊休資産 25物件</td><td>土地、建物等</td><td>716</td></tr><tr><td>その他</td><td>遊休資産 5物件</td><td>土地、建物等</td><td>13</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	共用資産 3物件	土地、建物等	39	遊休資産 23物件	529	その他 2物件	115	近畿圏	遊休資産 25物件	土地、建物等	716	その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13	<table><tr><th>地域</th><th>主な用途</th><th>種類</th><th>減損損失額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="4">首都圏</td><td>営業用店舗 1ヵ店</td><td rowspan="4">土地、建物等</td><td>13</td></tr><tr><td>共用資産 6物件</td><td>8,295</td></tr><tr><td>遊休資産 31物件</td><td>1,511</td></tr><tr><td>その他 4物件</td><td>335</td></tr><tr><td rowspan="4">近畿圏</td><td>営業用店舗 1ヵ店</td><td rowspan="4">土地、建物等</td><td>164</td></tr><tr><td>共用資産 2物件</td><td>35</td></tr><tr><td>遊休資産 38物件</td><td>1,436</td></tr><tr><td>その他 2物件</td><td>256</td></tr><tr><td rowspan="3">その他</td><td>共用資産 3物件</td><td rowspan="3">土地、建物等</td><td>21</td></tr><tr><td>遊休資産 10物件</td><td>281</td></tr><tr><td>その他 2物件</td><td>503</td></tr></table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	13	共用資産 6物件	8,295	遊休資産 31物件	1,511	その他 4物件	335	近畿圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	164	共用資産 2物件	35	遊休資産 38物件	1,436	その他 2物件	256	その他	共用資産 3物件	土地、建物等	21	遊休資産 10物件	281	その他 2物件	503
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																																							
首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	13																																																																							
	共用資産 1物件		17																																																																							
	遊休資産 23物件		403																																																																							
近畿圏	遊休資産 22物件	土地、建物等	1,107																																																																							
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	222																																																																							
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																																							
首都圏	共用資産 3物件	土地、建物等	39																																																																							
	遊休資産 23物件		529																																																																							
	その他 2物件		115																																																																							
近畿圏	遊休資産 25物件	土地、建物等	716																																																																							
その他	遊休資産 5物件	土地、建物等	13																																																																							
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																																							
首都圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	13																																																																							
	共用資産 6物件		8,295																																																																							
	遊休資産 31物件		1,511																																																																							
	その他 4物件		335																																																																							
近畿圏	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	164																																																																							
	共用資産 2物件		35																																																																							
	遊休資産 38物件		1,436																																																																							
	その他 2物件		256																																																																							
その他	共用資産 3物件	土地、建物等	21																																																																							
	遊休資産 10物件		281																																																																							
	その他 2物件		503																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。 当中間連結会計期間は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。	連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。 当中間連結会計期間は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。	連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。 当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	789,080,477	228,631,300	—	1,017,711,777	(注) 1
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	789,183,878	228,631,300	—	1,017,815,178	
自己株式					
普通株式	17,028,466	36,845	9,159	17,056,152	(注) 2
合計	17,028,466	36,845	9,159	17,056,152	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加228,631,300株は、平成21年6月22日付で募集による新株式発行を行ったことによる増加219,700,000株及び平成21年7月27日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによる増加8,931,300株であります。

2 普通株式の自己株式の増加36,845株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、普通株式の自己株式の減少9,159株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—	
連結子会社	—	—					74	
合計							74	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,707	20	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	45,629	利益剰余金	45	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第2回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第3回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第4回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第9回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第10回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第11回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第12回第四種優先株式	281	利益剰余金	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成21年9月30日	平成21年12月4日

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	1,414,125,626	—	—	1,414,125,626	
自己株式					
普通株式	17,070,100	14,376	3,522	17,080,954	(注)
合計	17,070,100	14,376	3,522	17,080,954	

(注) 普通株式の自己株式の増加14,376株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

また、普通株式の自己株式の減少3,522株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	56	
連結子会社	—	—					87	
合計							144	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,567	55	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	70,515	利益剰余金	50	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成22年9月30日	平成22年12月3日

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	789,080,477	624,975,148	—	1,414,055,625	(注) 1
第1回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第2回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第3回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第4回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第9回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第10回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第11回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第12回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注) 2
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合 計	789,183,878	624,975,148	33,400	1,414,125,626	
自己株式					
普通株式	17,028,466	54,672	13,038	17,070,100	(注) 3
第1回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第2回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第3回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第4回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第9回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第10回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第11回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
第12回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注) 2
合 計	17,028,466	88,072	46,438	17,070,100	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加624,975,148株は、平成21年6月22日及び平成22年1月27日付で募集による新株式発行を行ったことによる増加559,700,000株、平成21年7月27日及び平成22年2月10日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによる増加28,931,300株並びに平成22年1月28日付の第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式に係る取得請求権の行使による増加36,343,848株であります。

2 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成22年1月28日に取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各発行済株式総数及び各自己株式の減少4,175株は、平成22年2月8日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加54,672株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少13,038株は、単元未満株式の売渡しによる減少12,990株及び持分法適用の関連会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少48株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—	
連結子会社	—		—				81	
合計							81	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,707	20	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	45,629	45	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,567	利益剰余金	55	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 (単位：百万円) 平成21年 9 月30日現在 現金預け金勘定 4, 886, 294 日本銀行への 預け金を除く △1, 949, 697 有利息預け金 現金及び 2, 936, 596 現金同等物	※1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 (単位：百万円) 平成22年 9 月30日現在 現金預け金勘定 4, 893, 453 日本銀行への 預け金を除く △2, 488, 852 有利息預け金 現金及び 2, 404, 601 現金同等物	※1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年 3 月31日現在 現金預け金勘定 5, 839, 672 日本銀行への 預け金を除く △2, 468, 478 有利息預け金 現金及び 3, 371, 193 現金同等物 ※2 株式の取得により新たに日興 コーディアル証券株式会社他17 社を連結したことに伴う連結開 始時の資産及び負債の主な内訳 並びに株式の取得価額と取得の ための支出(純額)との関係は次 のとおりであります。 (単位：百万円) 資産 1, 953, 475 (うち特定取引資産 786, 535) 負債 △1, 552, 271 (うちコールマネー △321, 000) (うち借入金 △295, 020) 少数株主持分 △711 のれん 167, 607 上記18社株式の 568, 099 取得価額 上記18社現金 △58, 246 及び現金同等物 差引： 上記18社取得 △509, 853 のための支出 3 重要な非資金取引の内容 (1) 株式会社関西アーバン銀行 と株式会社びわこ銀行の合併 により新たに受け入れた資産 及び引き受けた負債の主な内 訳は次のとおりであります。 (単位：百万円) 資産 1, 113, 801 (うち貸出金 795, 445) (うち有価証券 89, 968) 負債 1, 078, 769 (うち預金 1, 033, 256)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)												
		(2) 株式会社オーエムシーカードとの合併により連結子会社から除外した株式会社クオーク他 1 社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><td>資産</td><td>730,001</td></tr><tr><td>(うちその他資産</td><td>401,031)</td></tr><tr><td>(うち支払承諾見返</td><td>258,620)</td></tr><tr><td>負債</td><td>714,850</td></tr><tr><td>(うち借入金</td><td>343,002)</td></tr><tr><td>(うち支払承諾</td><td>258,620)</td></tr></table>	資産	730,001	(うちその他資産	401,031)	(うち支払承諾見返	258,620)	負債	714,850	(うち借入金	343,002)	(うち支払承諾	258,620)
資産	730,001													
(うちその他資産	401,031)													
(うち支払承諾見返	258,620)													
負債	714,850													
(うち借入金	343,002)													
(うち支払承諾	258,620)													

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																								
1 ファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 貸手側 ① リース投資資産の内訳 リース料債権部分 1,426,508百万円 見積残存価額部分 105,249百万円 受取利息相当額 △245,894百万円 合計 1,285,862百万円 ② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額	1 ファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 貸手側 ① リース投資資産の内訳 リース料債権部分 1,270,970百万円 見積残存価額部分 99,949百万円 受取利息相当額 △218,241百万円 合計 1,152,678百万円 ② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額	1 ファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 貸手側 ① リース投資資産の内訳 リース料債権部分 1,343,868百万円 見積残存価額部分 103,095百万円 受取利息相当額 △233,640百万円 合計 1,213,323百万円 ② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額																																																																								
<table><tr><th></th><th>リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)</th><th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th></tr><tr><td>1年以内</td><td>243,031</td><td>439,785</td></tr><tr><td>1年超 2年以内</td><td>175,763</td><td>321,542</td></tr><tr><td>2年超 3年以内</td><td>109,427</td><td>231,046</td></tr><tr><td>3年超 4年以内</td><td>77,085</td><td>165,667</td></tr><tr><td>4年超 5年以内</td><td>36,809</td><td>87,896</td></tr><tr><td>5年超</td><td>61,328</td><td>180,570</td></tr><tr><td>合計</td><td>703,444</td><td>1,426,508</td></tr></table>		リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	243,031	439,785	1年超 2年以内	175,763	321,542	2年超 3年以内	109,427	231,046	3年超 4年以内	77,085	165,667	4年超 5年以内	36,809	87,896	5年超	61,328	180,570	合計	703,444	1,426,508	<table><tr><th></th><th>リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)</th><th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th></tr><tr><td>1年以内</td><td>241,878</td><td>384,914</td></tr><tr><td>1年超 2年以内</td><td>155,539</td><td>293,413</td></tr><tr><td>2年超 3年以内</td><td>110,867</td><td>216,532</td></tr><tr><td>3年超 4年以内</td><td>65,916</td><td>134,316</td></tr><tr><td>4年超 5年以内</td><td>34,014</td><td>82,031</td></tr><tr><td>5年超</td><td>78,772</td><td>159,762</td></tr><tr><td>合計</td><td>686,988</td><td>1,270,970</td></tr></table>		リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	241,878	384,914	1年超 2年以内	155,539	293,413	2年超 3年以内	110,867	216,532	3年超 4年以内	65,916	134,316	4年超 5年以内	34,014	82,031	5年超	78,772	159,762	合計	686,988	1,270,970	<table><tr><th></th><th>リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)</th><th>リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th></tr><tr><td>1年以内</td><td>242,087</td><td>407,746</td></tr><tr><td>1年超 2年以内</td><td>173,269</td><td>306,937</td></tr><tr><td>2年超 3年以内</td><td>109,219</td><td>220,648</td></tr><tr><td>3年超 4年以内</td><td>75,511</td><td>152,399</td></tr><tr><td>4年超 5年以内</td><td>32,981</td><td>79,417</td></tr><tr><td>5年超</td><td>73,660</td><td>176,720</td></tr><tr><td>合計</td><td>706,728</td><td>1,343,868</td></tr></table>		リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	242,087	407,746	1年超 2年以内	173,269	306,937	2年超 3年以内	109,219	220,648	3年超 4年以内	75,511	152,399	4年超 5年以内	32,981	79,417	5年超	73,660	176,720	合計	706,728	1,343,868
	リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																																								
1年以内	243,031	439,785																																																																								
1年超 2年以内	175,763	321,542																																																																								
2年超 3年以内	109,427	231,046																																																																								
3年超 4年以内	77,085	165,667																																																																								
4年超 5年以内	36,809	87,896																																																																								
5年超	61,328	180,570																																																																								
合計	703,444	1,426,508																																																																								
	リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																																								
1年以内	241,878	384,914																																																																								
1年超 2年以内	155,539	293,413																																																																								
2年超 3年以内	110,867	216,532																																																																								
3年超 4年以内	65,916	134,316																																																																								
4年超 5年以内	34,014	82,031																																																																								
5年超	78,772	159,762																																																																								
合計	686,988	1,270,970																																																																								
	リース債権に係るリース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																																																																								
1年以内	242,087	407,746																																																																								
1年超 2年以内	173,269	306,937																																																																								
2年超 3年以内	109,219	220,648																																																																								
3年超 4年以内	75,511	152,399																																																																								
4年超 5年以内	32,981	79,417																																																																								
5年超	73,660	176,720																																																																								
合計	706,728	1,343,868																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。 また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は8,975百万円多く計上されております。	③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。 また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は4,900百万円多く計上されております。	③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。 また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は13,282百万円多く計上されております。
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引
(1) 借手側	(1) 借手側	(1) 借手側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 14,656百万円	1年内 32,919百万円	1年内 17,153百万円
1年超 50,638百万円	1年超 273,744百万円	1年超 69,742百万円
合計 65,295百万円	合計 306,664百万円	合計 86,895百万円
(2) 貸手側	(2) 貸手側	(2) 貸手側
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 21,612百万円	1年内 23,924百万円	1年内 23,585百万円
1年超 105,003百万円	1年超 101,331百万円	1年超 122,599百万円
合計 126,616百万円	合計 125,255百万円	合計 146,185百万円
なお、貸手側の未経過リース料のうち1,375百万円を借入金等の担保に提供しております。	なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。	なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	4,888,582	4,892,452	3,870
② コールローン及び買入手形 (注) 1	848,455	849,100	645
③ 買現先勘定	63,038	63,038	—
④ 債券貸借取引支払保証金	4,975,505	4,975,505	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	1,065,670	1,073,506	7,836
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,245,794	4,245,794	—
⑦ 金銭の信託	22,457	22,457	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,639,265	3,727,909	88,644
その他有価証券	28,884,782	28,884,782	—
⑨ 貸出金	63,532,671		
貸倒引当金 (注) 1	△788,554		
	62,744,116	64,049,250	1,305,133
⑩ 外国為替 (注) 1	975,432	979,772	4,339
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,747,719	1,859,369	111,650
資産計	114,100,821	115,622,940	1,522,119
① 預金	78,096,908	78,114,165	17,257
② 譲渡性預金	8,977,715	8,977,014	△700
③ コールマナー及び売渡手形	2,236,437	2,236,435	△1
④ 売現先勘定	1,135,743	1,135,743	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	3,703,652	3,703,652	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	351,205	351,205	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,043,156	2,043,156	—
⑧ 借入金	7,719,322	7,743,134	23,812
⑨ 外国為替	264,723	264,723	—
⑩ 短期社債	1,150,585	1,150,548	△36
⑪ 社債	3,489,479	3,639,073	149,594
⑫ 信託勘定借	187,298	187,298	—
負債計	109,356,228	109,546,153	189,924
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98,212	98,212	—
ヘッジ会計が適用されているもの	421,299	421,299	—
デリバティブ取引計	519,511	519,511	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

- 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、
⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当中間連結会計期間末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	7,829
有価証券	
非上場株式等 (注) 2, 4	283,393
組合出資金等 (注) 3, 4	355,364
合計	646,586

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について16,001百万円減損処理を行っております。

Ⅱ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

これら業務に伴い、当社グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計処理基準に関する事項 (14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

三井住友銀行では、市場リスクについては、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限値を設定し、管理しております。

なお、三井住友銀行では、V a R の計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「B P V (ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・流動性リスクの管理

三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(3)参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	5,838,781	5,839,844	1,063
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,119,705	1,121,304	1,598
③ 買現先勘定	25,226	25,226	—
④ 債券貸借取引支払保証金	5,440,622	5,440,622	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	997,290	1,010,523	13,233
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,058,033	3,058,033	—
⑦ 金銭の信託	18,734	18,734	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,272,012	3,330,623	58,610
その他有価証券	24,383,712	24,383,712	—
⑨ 貸出金	62,701,033		
貸倒引当金 (注) 1	△801,234		
	61,899,799	62,891,684	991,885
⑩ 外国為替 (注) 1	1,101,719	1,105,607	3,888
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,824,961	1,933,129	108,168
資産計	108,980,596	110,159,045	1,178,449
① 預金	78,648,595	78,674,772	26,176
② 譲渡性預金	6,995,619	6,995,575	△43
③ コールマネー及び売渡手形	2,119,557	2,119,557	△0
④ 売現先勘定	1,120,860	1,120,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	4,315,774	4,315,774	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	310,787	310,787	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,582,808	1,582,808	—
⑧ 借入金	5,470,578	5,489,347	18,768
⑨ 外国為替	192,299	192,299	—
⑩ 短期社債	1,212,178	1,212,178	—
⑪ 社債	3,422,672	3,514,970	92,298
⑫ 信託勘定借	159,554	159,554	—
負債計	105,551,287	105,688,486	137,199
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	245,128	245,128	—
ヘッジ会計が適用されているもの	183,211	183,211	—
デリバティブ取引計	428,339	428,339	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	7,889
有価証券	
非上場株式等 (注) 2, 4	291,922
組合出資金等 (注) 3, 4	354,422
合計	654,234

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い受益権であります。商品ファンド及び貸付債権信託受益権を含んでおります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について26,770百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	4,728,741	2,685	—	—
コールローン及び買入手形	1,120,590	555	—	—
買現先勘定	25,226	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	5,440,622	—	—	—
買入金銭債権 (注) 1	649,799	93,698	62,313	189,786
有価証券 (注) 1	9,638,321	11,344,537	3,138,161	717,074
満期保有目的の債券	69,571	2,713,680	483,955	—
うち国債	65,000	2,410,000	390,000	—
地方債	1,595	113,592	38,972	—
社債	2,976	188,087	50,283	—
その他	—	2,000	4,700	—
その他有価証券のうち満期があるもの	9,568,749	8,630,856	2,654,206	717,074
うち国債	8,226,690	3,456,218	1,712,053	364,500
地方債	25,723	216,764	20,276	46
社債	675,629	2,130,381	363,670	60,592
その他	640,706	2,827,491	558,206	291,934
貸出金 (注) 1, 2	13,552,411	22,297,810	7,923,621	10,884,978
外国為替 (注) 1	1,101,482	2,520	—	—
リース債権及びリース投資資産 (注) 1	565,311	1,000,911	114,874	40,375
合計	36,822,506	34,742,718	11,238,970	11,832,214

(注) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権3,196百万円、有価証券16,989百万円、貸出金1,213,627百万円、外国為替3,286百万円、リース債権及びリース投資資産10,048百万円であります。

2 貸出金のうち、期間の定めのないもの6,829,836百万円は含めておりません。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 (注)	73,936,151	4,093,970	365,131	251,172
譲渡性預金	6,959,781	35,838	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,119,557	—	—	—
売現先勘定	1,120,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,315,774	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	310,787	—	—	—
借入金	4,156,807	993,051	172,326	148,392
外国為替	192,299	—	—	—
短期社債	1,212,200	—	—	—
社債	362,002	1,181,035	1,471,394	408,790
信託勘定借	159,554	—	—	—
合計	94,845,775	6,303,896	2,008,852	808,356

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	121,019	123,581	2,562
社債	405,936	412,813	6,876
その他	7,684	7,533	△151
合計	2,926,313	2,981,342	55,028

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,975,255	2,503,079	527,824
債券	14,486,839	14,550,133	63,294
国債	13,850,164	13,908,090	57,925
地方債	199,568	201,521	1,953
社債	437,106	440,521	3,415
その他	3,773,966	3,787,459	13,493
合計	20,236,061	20,840,673	604,611

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	16,188
その他の有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	325,285
非上場債券	2,903,498
非上場外国証券	732,798
その他	621,792

Ⅱ 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,230,628	3,307,142	76,514
	地方債	161,328	165,452	4,124
	社債	240,160	248,197	8,037
	その他	2,694	2,704	9
	小計	3,634,812	3,723,497	88,685
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	250	250	△0
	社債	207	206	△0
	その他	11,995	11,954	△40
	小計	12,452	12,412	△40
合計		3,647,264	3,735,909	88,644

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,259,177	861,260	397,916
	債券	16,632,389	16,494,146	138,243
	国債	13,286,213	13,227,867	58,345
	地方債	367,685	362,997	4,687
	社債	2,978,490	2,903,280	75,209
	その他	4,468,436	4,350,217	118,219
	小計	22,360,003	21,705,624	654,379
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	915,247	1,141,040	△225,792
	債券	4,390,032	4,393,798	△3,765
	国債	4,101,723	4,102,155	△431
	地方債	4,965	4,968	△3
	社債	283,343	286,673	△3,330
	その他	1,673,316	1,721,725	△48,408
	小計	6,978,596	7,256,563	△277,966
合計		29,338,600	28,962,187	376,412

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)
株式	276,051
その他	370,535
合計	646,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は15,248百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

Ⅲ 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△2,583

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△ 626
	地方債	2,700	2,697	△ 2
	社債	411	410	△ 1
	その他	15,121	15,017	△ 104
	小計	338,331	337,596	△ 734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,604,127	1,060,381	543,745
	債券	13,863,729	13,731,907	131,821
	国債	10,769,980	10,707,770	62,209
	地方債	196,170	194,047	2,123
	社債	2,897,578	2,830,090	67,488
	その他	2,494,792	2,371,004	123,788
	小計	17,962,649	17,163,293	799,355
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	786,294	919,055	△132,761
	債券	3,580,276	3,588,439	△8,163
	国債	3,097,128	3,099,871	△2,743
	地方債	72,197	72,313	△116
	社債	410,951	416,253	△5,302
	その他	2,542,531	2,614,548	△72,017
	小計	6,909,102	7,122,043	△212,941
合計		24,871,752	24,285,337	586,414

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	285,123
その他	369,111
合計	654,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成22年3月31日現在)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	107,588	50,898	△3,556
債券	20,061,150	35,397	△6,154
国債	19,422,804	32,937	△5,915
地方債	196,472	634	△103
社債	441,872	1,825	△136
その他	12,193,240	61,872	△24,367
合計	32,361,979	148,167	△34,079

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は19,519百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△172

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	21,018	21,102	△83	—	△83

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

III 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	13

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	17,250	17,188	62	157	△95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	603,233
その他有価証券	603,405
その他の金銭の信託	△172
(△)繰延税金負債	164,562
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	438,670
(△)少数株主持分相当額	5,398
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	35,490
その他有価証券評価差額金	468,762

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	377,472
その他有価証券	377,556
その他の金銭の信託	△83
(△)繰延税金負債	131,937
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,535
(△)少数株主持分相当額	8,996
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,095
その他有価証券評価差額金	235,442

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

Ⅲ 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	586,154
その他有価証券	586,091
その他の金銭の信託	62
(△)繰延税金負債	168,758
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	417,396
(△)少数株主持分相当額	7,991
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,304
その他有価証券評価差額金	412,708

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	48,707,503	6,188	6,188
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利先渡し契約	22,968,000	616	616
	金利スワップ	377,219,181	152,331	152,331
	金利スワップション	4,555,154	6,162	6,162
	キャップ	41,006,963	△7,087	△7,087
	フロアー	6,789,459	△9,732	△9,732
	その他	3,990,673	73,219	73,219
	合計	—	221,738	221,738

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	23,224,715	△220,728	58,717
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	35,234,842	179,615	179,615
	通貨オプション	7,733,653	93,736	93,736
	合計	—	70,901	350,347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	50,372	55	55
	株式指数オプション	18,675	△115	△115
店頭	有価証券店頭オプション	451,611	0	0
	合計	—	△60	△60

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,460,834	△130	△130
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
店頭	債券先渡契約	46,449	844	844
	合計	—	402	402

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	442,801	58,899	58,899
	商品オプション	38,162	1,294	1,294
	合計	—	60,197	60,197

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,729,621	3,995	3,995
	合計	—	3,995	3,995

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

Ⅱ 当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,287,715	1,469,288	△27,535	△27,535
	買建	39,239,082	1,738,574	28,643	28,643
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,130	—	4	4
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	34,484,936	1,389,661	△189	△189
	金利スワップ	346,256,803	250,577,224	151,141	151,141
	受取固定・支払変動	157,047,249	117,579,947	5,496,098	5,496,098
	受取変動・支払固定	159,377,618	114,886,999	△5,340,307	△5,340,307
	受取変動・支払変動	29,722,268	18,000,612	△3,237	△3,237
	金利スワップション				
	売建	3,215,511	2,279,141	△57,748	△57,748
	買建	2,670,742	2,049,025	41,724	41,724
	キャップ				
	売建	23,713,752	5,600,198	△3,763	△3,763
	買建	10,212,453	2,674,078	2,640	2,640
	フローアー				
	売建	571,494	431,235	△14,811	△14,811
	買建	6,815,406	6,622,415	9,877	9,877
	その他				
	売建	707,465	331,576	△17,929	△17,929
	買建	2,058,058	863,198	58,180	58,180
	合計	—	—	170,233	170,233

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,850,061	13,797,538	△376,342	△2,690
	通貨スワップション				
	売建	736,849	699,115	△24,058	△24,058
	買建	960,942	796,368	40,272	40,272
	為替予約	38,658,022	3,561,329	122,997	122,997
	通貨オプション				
	売建	3,263,208	2,127,818	△329,348	△329,348
	買建	3,247,639	2,006,103	447,751	447,751
	合計	—	—	△118,728	254,923

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	81,574	—	△757	△757
	買建	58,249	—	307	307
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	200,934	18,304	△49,717	△49,717
	買建	207,727	18,304	49,788	49,788
	合計	—	—	△378	△378

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,588,099	—	△16,745	△16,745
	買建	1,462,379	—	16,213	16,213
	債券先物オプション				
	売建	26,162	—	△54	△54
	買建	46,500	—	91	91
店頭	債券先渡契約				
	売建	9,646	—	63	63
	買建	40,234	37,188	736	736
	債券店頭オプション				
	売建	109,837	—	△1,106	△1,106
	買建	114,917	—	58	58
	合計	—	—	△742	△742

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	73,430	—	△3,445	△3,445
	買建	73,880	—	3,556	3,556
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	200,389	183,981	△30,231	△30,231
	変動価格受取・ 固定価格支払	142,007	122,350	75,085	75,085
	変動価格受取・ 変動価格支払	41	27	0	0
	商品オプション				
	売建	16,147	14,913	△428	△428
	買建	9,746	5,596	962	962
	合計	—	—	45,498	45,498

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,158,375	1,002,799	△63,076	△63,076
	買建	1,260,045	848,224	65,406	65,406
	合計	—	—	2,329	2,329

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債			
	売建		83,800	—	3
	買建		18,299,726	1,790,011	3,226
	金利スワップ		33,798,826	28,588,797	73,114
	受取固定・支払変動		23,906,954	19,801,738	507,270
	受取変動・支払固定		9,862,465	8,758,152	△434,805
	受取変動・支払変動		29,406	28,906	649
	金利スワップション				
	売建		471,073	460,905	5,824
	買建		676	—	△0
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		300	—	0
	フロアー				
	売建		42	—	△0
	買建		7,850	7,850	0
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)	66,384	43,762	△5,255
	受取変動・支払固定		66,384	43,762	△5,255
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	7,716,939	6,866,175	(注) 3
	受取固定・支払変動		20,500	11,000	
	受取変動・支払固定		7,668,239	6,831,675	
	受取変動・支払変動		28,200	23,500	
	合計	—	—	—	76,912

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	2,111,498	1,847,315	342,914
	為替予約		4,922	4,750	234
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金	29,852	—	1,910
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	預金、借入金、その他有 価証券(債券)	8,118	7,167	(注) 3
	為替予約		103,027	3,179	
	合計	—	—	—	345,059

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等ス ワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受 取・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		8,067	8,067	△673
	合計	—	—	—	△673

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,455,094	1,429,658	△26,886	△26,886
	買建	32,231,909	1,234,295	30,344	30,344
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,246,604	907,098	△340	△340
	金利スワップ	364,973,058	264,226,831	125,966	125,966
	受取固定・支払変動	168,753,817	124,132,310	4,254,072	4,254,072
	受取変動・支払固定	170,326,998	122,682,985	△4,118,551	△4,118,551
	受取変動・支払変動	25,798,196	17,317,488	△6,016	△6,016
	金利スワップション				
	売建	2,691,761	1,954,642	△59,016	△59,016
	買建	2,467,679	2,051,889	64,750	64,750
	キャップ				
	売建	24,121,287	7,413,055	△13,228	△13,228
	買建	11,007,401	3,766,465	7,726	7,726
	フローアー				
	売建	1,761,137	659,758	△18,523	△18,523
	買建	10,689,965	2,103,435	11,058	11,058
	その他				
	売建	732,102	342,078	△23,327	△23,327
	買建	2,526,134	1,235,256	81,184	81,184
	合計	—	—	179,707	179,707

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,944,557	15,000,880	△197,861	△37,404
	通貨スワップション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	34,515,123	3,923,138	116,047	116,047
	通貨オプション				
	売建	3,855,995	2,479,933	△313,707	△313,707
	買建	3,850,518	2,378,255	388,407	388,407
	その他				
	売建	51	—	1	1
	買建	42	—	0	0
	合計	—	—	8,620	169,077

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	57,478	—	△1,416	△1,416
	買建	35,779	—	955	955
	株式指数オプション				
	売建	1,825	—	△1	△1
	買建	225	—	1	1
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	226,398	152,641	△45,488	△45,488
	買建	233,424	225,474	45,680	45,680
	その他				
	売建	114	—	△0	△0
	買建	294	—	16	16
	合計	—	—	△253	△253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,320,583	—	5,799	5,799
	買建	1,232,748	—	△6,710	△6,710
	債券先物オプション				
	売建	8,652	—	5	5
	買建	209,652	—	256	256
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	42,092	39,082	919	919
	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
	合計	—	—	285	285

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	213,634	199,442	△48,721	△48,721
	変動価格受取・固定価格支払	172,127	159,140	101,006	101,006
	変動価格受取・変動価格支払	7	7	0	0
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	25,623	16,355	1,821	1,821
	合計	—	—	53,902	53,902

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,174,089	1,079,228	△73,555	△73,555
	買建	1,362,339	1,078,463	76,421	76,421
	合計	—	—	2,865	2,865

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債			
	売建		687,343	372,196	△126
	買建		15,799,182	—	1,862
	金利スワップ		33,670,699	27,749,612	23,415
	受取固定・支払変動		22,949,812	18,482,089	321,049
	受取変動・支払固定		10,661,052	9,237,689	△298,913
	受取変動・支払変動		59,833	29,833	1,278
	金利スワップション				
	売建		470,930	460,558	△605
	買建		751	—	△1
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		600	—	0
	フローアー				
	売建		171	—	△0
	買建		7,850	7,850	0
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)	72,655	69,368	△4,662
	受取変動・支払固定		72,655	69,368	△4,662
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	9,135,218	9,105,823	(注) 3
	受取固定・支払変動		25,500	14,500	
	受取変動・支払固定		9,077,718	9,063,623	
	受取変動・支払変動		32,000	27,700	
	合計	—	—	—	19,880

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	2,058,317	1,849,783	163,796
	為替予約		10,152	—	111
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金	19,785	—	△301
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	預金、借入金	7,866	6,635	(注) 3
	為替予約		124,361	—	
	合計	—	—	—	163,607

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- 3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払		9,534	9,534	△276
	合計	—	—	—	△276

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 8百万円

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 62百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 69
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 102,600
付与日	平成22年8月13日
権利確定条件	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,215

(注) 株式数に換算して記載しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 15百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
Stock・オプションの数(株) (注) 1, 2	普通株式 162,000
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	108,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	108,100

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年 6 月27日
権利行使価格(円)	6,649
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年 6 月28日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年 7 月31日	平成14年 7 月31日	平成15年 7 月31日	平成16年 7 月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年 6 月29日から平成23年 6 月28日まで	平成16年 6 月28日から平成24年 6 月27日まで	平成17年 6 月28日から平成25年 6 月27日まで	平成18年 6 月30日から平成26年 6 月29日まで

決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年 7 月29日	平成18年 7 月31日	平成18年 7 月31日	平成19年 7 月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成27年 6 月29日まで	平成20年 6 月30日から平成28年 6 月29日まで	平成20年 6 月30日から平成28年 6 月29日まで	平成21年 6 月29日から平成29年 6 月28日まで

決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年 7 月31日	平成20年 7 月31日	平成21年 7 月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年 6 月29日から平成29年 6 月28日まで	平成22年 6 月28日から平成30年 6 月27日まで	平成23年 6 月27日から平成31年 6 月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年 6 月28日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	112,000	158,000	228,000	329,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,000	20,000	6,000	—
失効	—	—	—	4,000
未行使残	104,000	138,000	222,000	325,000

決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	174,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	451,000	162,000	115,000	—
権利確定	—	—	—	174,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日	平成21年 6 月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	112,000	289,000	—
付与	—	—	350,000
失効	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
未確定残	—	289,000	350,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年 6 月28日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	200	163	200	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日	平成21年 6 月26日
権利行使価格(円)	461	302	193
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96	37	51

③ スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成21年 6 月26日
株価変動性 (注) 1	49.10%
予想残存期間 (注) 2	5 年
予想配当 (注) 3	3 円／株
無リスク利子率 (注) 4	0.70%

(注) 1 5年間(平成16年 6 月から平成21年 6 月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成21年 3 月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,180,892	159,518	226,499	1,566,910	—	1,566,910
(2) セグメント間の内部 経常収益	26,600	1,391	128,424	156,416	(156,416)	—
計	1,207,493	160,910	354,923	1,723,326	(156,416)	1,566,910
経常費用	1,033,568	141,390	307,026	1,481,985	(137,300)	1,344,685
経常利益	173,924	19,519	47,897	241,341	(19,116)	222,225

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,281,797	322,691	561,976	3,166,465	—	3,166,465
(2) セグメント間の内部 経常収益	46,765	5,484	242,343	294,593	(294,593)	—
計	2,328,562	328,176	804,319	3,461,058	(294,593)	3,166,465
経常費用	1,880,076	284,948	683,373	2,848,397	(240,700)	2,607,696
経常利益	448,486	43,228	120,946	612,661	(53,892)	558,769

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以降終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「銀行業」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について19,251百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,331,661	108,327	66,217	60,703	1,566,910	—	1,566,910
(2) セグメント間の内部 経常収益	13,652	54,438	1,621	2,428	72,140	(72,140)	—
計	1,345,314	162,765	67,838	63,131	1,639,050	(72,140)	1,566,910
経常費用	1,203,227	103,661	65,505	34,798	1,407,193	(62,507)	1,344,685
経常利益	142,087	59,104	2,333	28,333	231,857	(9,632)	222,225

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,707,111	205,016	126,121	128,216	3,166,465	—	3,166,465
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,793	106,215	2,641	3,856	134,507	(134,507)	—
計	2,728,905	311,232	128,763	132,072	3,300,973	(134,507)	3,166,465
経常費用	2,344,349	171,438	115,093	69,893	2,700,774	(93,077)	2,607,696
経常利益	384,555	139,794	13,669	62,178	600,198	(41,429)	558,769

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以降終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「日本」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について19,251百万円増加しております。

【海外経常収益】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	235,248
II 連結経常収益	1,566,910
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	15.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	459,354
II 連結経常収益	3,166,465
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
		個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理		
業務粗利益	838,587	190,191	220,720	98,963	88,826	251,717	△11,829	117,008	955,595
金利収益	488,242	169,983	138,114	65,413	53,674	73,896	△12,837	73,036	561,278
非金利収益	350,344	20,208	82,606	33,550	35,152	177,821	1,007	43,972	394,316
経費	△345,330	△143,393	△109,540	△17,660	△29,060	△8,936	△36,741	△67,799	△413,129
うち減価償却費	△34,107	△12,726	△10,645	△2,489	△2,896	△1,571	△3,780	△4,926	△39,033
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△19,238	△19,238
連結業務純益	493,256	46,798	111,180	81,303	59,766	242,781	△48,571	29,970	523,227

	証券業				リース業		
	SMBC フレンド 証券	日興コー ディアル 証券	その他	小計	三井住友 ファイナ ンス&リ ース	その他	小計
業務粗利益	26,282	104,661	611	131,555	49,719	587	50,306
金利収益	380	△1,433	434	△618	31,291	△2,252	29,038
非金利収益	25,902	106,095	176	132,174	18,428	2,840	21,268
経費	△21,487	△81,567	△776	△103,831	△14,157	△4,458	△18,615
うち減価償却費	△1,041	△1,028	△729	△2,799	△1,547	△300	△1,848
その他損益	—	△45	△2,664	△2,709	△7,980	7,686	△293
連結業務純益	4,795	23,048	△2,828	25,015	27,582	3,815	31,397

	クレジットカード業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	90,151	45,630	3,459	139,241	6,122	1,282,822
金利収益	12,106	13,201	1,411	26,719	5,932	622,350
非金利収益	78,045	32,428	2,047	112,521	189	660,471
経費	△64,255	△33,425	△143	△97,824	5,761	△627,639
うち減価償却費	△3,679	△2,434	△1,549	△7,663	△6,083	△57,427
その他損益	△11,636	△7,356	119	△18,873	△13,426	△54,542
連結業務純益	14,259	4,847	3,435	22,542	△1,542	600,640

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	600,640
三井住友銀行の不良債権処理額	△43,889
三井住友銀行の株式等損益	△18,296
三井住友銀行の退職給付未認識債務償却	△18,999
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	39,670
報告セグメント対象外ののれん償却額	△9,336
持分法適用会社損益調整	△4,588
その他	△4,590
中間連結損益計算書の経常利益	540,609

- (注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
2 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等
3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社中間純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,286,147	137,583	152,487	298,213	106,075	1,980,507

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,762,372	84,387	50,401	83,346	1,980,507

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,050,746	10,438	24,130	3,075	1,088,390

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
減損損失	1,299	—	—	—	115	1,414

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
当中間期償却額	277	7,067	2,662	149	2,525	12,682
当中間期末残高	10,733	251,509	91,135	9,666	—	363,045

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業等	合計
与信関係費用	71,826	78	3,188	20,048	10,645	105,787

- (注) 1 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等＋償却債権取立益
2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(子会社の企業結合関係)

クレジットカード事業会社の合併

当社の連結子会社でありました株式会社クオーク(以下「クオーク」)、当社の持分法適用の関連会社でありました株式会社セントラルファイナンス(以下「CF」)及び株式会社オーエムシーカード(以下「OMCカード」)は、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名:株式会社セディナ)。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。

1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 OMCカード(事業の内容:クレジットカード業)

被結合企業 CF(事業の内容:個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

被結合企業 クオーク(事業の内容:個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

(2) 企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

(3) 企業結合日

平成21年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式。

(合併会社の商号:株式会社セディナ)

2 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

その他事業

4 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

期首に連結子会社から除外しているため、クオーク及びその子会社に係る損益は計上しておりません。

5 継続的関与の主な概要

クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(取得による企業結合)

株式会社セディナの第三者割当増資の引受け及び連結子会社化

当社の連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社セディナ(以下、「セディナ」)が平成22年5月31日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当社はセディナを連結子会社といたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

セディナ(事業の内容:クレジットカード業)

(2) 企業結合を行った主な理由

セディナの企業価値向上のための新規事業・システムへの投資やコスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、三井住友カード株式会社と共に当社グループのクレジットカード事業における中核会社としてのセディナの位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、FGCCがセディナの普通株式を第三者割当の方法により引き受け、同社を連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	48%
企業結合日に追加取得した議決権比率	21%
取得後の議決権比率	69%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がセディナの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年9月30日まで

ただし、平成22年6月30日をみなし取得日としているため、中間連結損益計算書上、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたセディナの普通株式の時価	35,901百万円
企業結合日に追加取得したセディナの普通株式の時価	49,999百万円
取得に直接要した費用	203百万円
被取得企業の取得原価	86,104百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	86,104百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	74,437百万円
差額(段階取得に係る差益)	11,667百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

9,671百万円

(2) 発生原因

取得原価とセディナに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,631,525百万円
うち貸出金	438,497百万円
うちその他資産	803,639百万円
うち支払承諾見返	1,124,290百万円

(2) 負債の額

負債合計	2,520,313百万円
うち借入金	989,790百万円
うち支払承諾	1,124,290百万円

7 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の中間連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	213,686百万円
経常利益	△5,584百万円
中間純利益	△2,257百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

セディナ及びその連結子会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

子銀行の合併

当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行(以下、「関西アーバン銀行」)は、平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行(以下、「びわこ銀行」)と合併いたしました。合併の概要は、次のとおりであります。

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

びわこ銀行(事業の内容：銀行業)

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行とびわこ銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するために、関西エリアトップクラスの経営体力と関西全域にわたる営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し合併いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

関西アーバン銀行を存続会社とする吸収合併方式

(合併会社の商号：株式会社関西アーバン銀行)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

56%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

関西アーバン銀行の交付普通株式の当社持分相当額	7,182百万円
関西アーバン銀行の交付優先株式の当社持分相当額	40,000百万円
取得原価	47,182百万円

4 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

① 普通株式	関西アーバン銀行	1 : びわこ銀行	0.75
② 優先株式(第一回甲種優先株式)	関西アーバン銀行	1 : びわこ銀行	1
③ 優先株式(第二回甲種優先株式)	関西アーバン銀行	1 : びわこ銀行	1

(2) 合併比率の算定方法

公正を期するため、関西アーバン銀行は大和証券キャピタル・マーケット株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのフィナンシャルアドバイザーに合併比率(普通株式)の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率(普通株式)について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。

なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場価格が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、関西アーバン銀行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることといたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

① 交付株式数	関西アーバン銀行の普通株式	103,532,913株
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	27,500,000株
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	23,125,000株
② 評価額	関西アーバン銀行の普通株式	12,803百万円
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	19,025百万円
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	16,500百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11,056百万円

(2) 発生原因

取得原価とびわこ銀行に係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,113,801百万円
うち貸出金	795,445百万円
うち有価証券	89,968百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,078,769百万円
うち預金	1,033,256百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	25,832百万円
経常利益	705百万円
当期純利益	183百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

びわこ銀行の平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(子会社の企業結合関係)

クレジットカード事業会社の合併

当社の連結子会社でありました株式会社クオーク(以下、「クオーク」)、当社の持分法適用の関連会社でありました株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」)及び株式会社オーエムシーカード(以下、「OMCカード」)は、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名:株式会社セディナ)。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。

1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 OMCカード(事業の内容:クレジットカード業)

被結合企業 CF(事業の内容:個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

被結合企業 クオーク(事業の内容:個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

(2) 企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

(3) 企業結合日

平成21年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式

(合併会社の商号:株式会社セディナ)

2 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

その他事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

期首に連結子会社から除外しているため、クオーク及びその子会社に係る損益は計上しておりません。

5 継続的関与の主な概要

クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	3,645.47	3,547.89	3,391.75
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	128.05	296.64	248.40
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	125.97	296.63	244.18

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 9 月30日)	前連結会計年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	123,540	417,493	271,559
普通株主に帰属しない 金額	百万円	5,352	3,097	8,449
(うち優先配当額)	百万円	5,352	3,097	8,449
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	118,188	414,395	263,109
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	922,966	1,396,978	1,059,227
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	2,034	△6	1,931
(うち優先配当額)	百万円	2,254	—	2,254
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 の潜在株式による 調整額)	百万円	△220	△6	△322
普通株式増加数	千株	31,430	34	26,191
(うち優先株式)	千株	31,430	—	26,191
(うち新株予約権)	千株	—	34	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,081個)	新株予約権1種類 ※1(平成14年6月 27日株主総会決議に より発行した新株予 約権の数1,081個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,081個)

※1 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (平成21年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成22年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	6,102,967	7,198,610	7,000,805
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	2,455,104	2,242,297	2,262,582
(うち優先株式)	百万円	310,203	210,003	210,003
(うち優先配当額)	百万円	5,352	3,097	3,097
(うち新株予約権)	百万円	74	144	81
(うち少数株主持分)	百万円	2,139,474	2,029,052	2,049,400
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産額	百万円	3,647,863	4,956,312	4,738,223
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	1,000,655	1,396,974	1,396,985

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社の連結子会社である三井住友銀行は、平成21年5月1日にシティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で合意した契約に基づき、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下、「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(但し、一部資産・負債を除く。)とホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社(以下、「旧・日興シティ」)の国内株式・債券引受業務を含む一部の事業等を会社分割により承継した日興コーディアル証券分割準備株式会社の全ての株式を取得いたしました。 なお、日興コーディアル証券分割準備株式会社は、同日付で「日興コーディアル証券株式会社」に社名変更しております(以下、「日興コーディアル証券」)。 (1) 本件取引の概要(取得価額等) ①概要 本件取引により三井住友銀行が取得した事業・資産等の概要は、次のとおりであります。 ・旧・日興コーディアルの全ての事業(但し、一部資産・負債を除く) ・旧・日興シティの国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業 ・その他上記事業に係る関係会社(日興システムソリューションズ株式会社、日興グローバルラップ株式会社、日興ビジネスシステムズ株式会社等)(以下、「関係会社」) ・政策保有株式 ・「日興」に関連する商標権を含むその他資産(以下、「その他の資産」) なお、日興コーディアル証券株式の取得は、日興コーディアル証券が旧・日興コーディアル及び旧・日興シティから上記事業を会社分割により承継したうえで、直ちに三井住友銀行が旧・日興コーディアルから日興コーディアル証券の株式を譲り受けることで実行いたしました。		

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
また、関係会社株式、政策保有株式及びその他の資産の取得は、旧・日興コーディアルが本会社分割前に現物出資等により譲渡・移転を受けることで日興コーディアル証券が承継、あるいは本会社分割後に日興コーディアル証券が譲り受けることで実行いたしました。 ②最終取得価額 ア 日興コーディアル証券株式 5,450億円(但し、本会社分割の効力発生時の日興コーディアル証券の純資産額等により本年12月末までに調整を別途行います) イ 政策保有株式(上場株式) 298億円 (2) 日興コーディアル証券の概要 ①名称 日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日付で「日興コーディアル証券分割準備株式会社」から社名変更) ②主な事業内容 金融商品取引業等 ③本店所在地 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 ④代表者 代表取締役社長 渡邊英二 ⑤資本金 100億円 ⑥設立年月日 平成21年6月15日 ⑦大株主及び持株比率 三井住友銀行 100% ⑧経営成績及び財政状態 日興コーディアル証券の事業の中核を占める旧・日興コーディアル(単体)の経営成績及び財政状態は次のとおりであります。 (単位:百万円) <table> <tr> <th></th><th>平成21年 3月期</th><th>平成21年 9月期</th></tr> <tr> <td>営業収益</td><td>164,135</td><td>85,632</td></tr> <tr> <td>純営業収益</td><td>158,942</td><td>84,418</td></tr> <tr> <td>営業利益</td><td>19,685</td><td>20,932</td></tr> <tr> <td>経常利益</td><td>22,158</td><td>21,223</td></tr> <tr> <td>純利益 (△は純損失)</td><td>△3,626</td><td>31,574</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td>393,392</td><td>522,774</td></tr> <tr> <td>総資産</td><td>1,466,956</td><td>1,911,167</td></tr> </table>		平成21年 3月期	平成21年 9月期	営業収益	164,135	85,632	純営業収益	158,942	84,418	営業利益	19,685	20,932	経常利益	22,158	21,223	純利益 (△は純損失)	△3,626	31,574	純資産	393,392	522,774	総資産	1,466,956	1,911,167		
	平成21年 3月期	平成21年 9月期																								
営業収益	164,135	85,632																								
純営業収益	158,942	84,418																								
営業利益	19,685	20,932																								
経常利益	22,158	21,223																								
純利益 (△は純損失)	△3,626	31,574																								
純資産	393,392	522,774																								
総資産	1,466,956	1,911,167																								

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

なお、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、「累計差額方式」により作成しております。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	801,924	1,109,363
資金運用収益	425,574	423,721
(うち貸出金利息)	321,119	305,846
(うち有価証券利息配当金)	65,382	76,335
信託報酬	289	480
役務取引等収益	167,323	228,015
特定取引収益	107,091	91,871
その他業務収益	97,213	353,636
その他経常収益	4,431	11,638
経常費用	694,947	841,959
資金調達費用	79,346	72,484
(うち預金利息)	37,199	28,087
役務取引等費用	31,491	35,960
特定取引費用	—	△438
その他業務費用	156,823	291,189
営業経費	264,997	341,390
その他経常費用	162,288	101,372
経常利益	106,977	267,404
特別利益	10,537	1,537
特別損失	1,549	1,044
税金等調整前四半期純利益	115,965	267,897
法人税、住民税及び事業税	36,054	32,628
法人税等調整額	2,235	2,327
法人税等合計	38,290	34,956
少数株主損益調整前四半期純利益		232,940
少数株主利益	26,908	27,254
四半期純利益	50,766	205,686

3 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成21年 9 月30日現在)	当中間会計期間 (平成22年 9 月30日現在)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成22年 3 月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	22,441	33,175	86,283
その他	4,936	16,304	24,749
流動資産合計	27,377	49,479	111,033
固定資産			
有形固定資産	※1 2	※1 1	※1 1
無形固定資産	10	7	8
投資その他の資産	5,236,183	6,092,144	6,041,729
関係会社株式	5,228,339	6,092,144	6,041,729
その他	7,844	—	—
固定資産合計	5,236,196	6,092,153	6,041,740
資産合計	5,263,574	6,141,632	6,152,774
負債の部			
流動負債			
短期借入金	1,078,030	948,030	948,030
未払法人税等	371	18	3
賞与引当金	98	106	101
役員賞与引当金	—	—	71
その他	1,872	4,542	5,867
流動負債合計	1,080,372	952,698	954,073
固定負債			
社債	※2 347,300	※2 392,900	※2 392,900
役員退職慰労引当金	183	—	226
固定負債合計	347,483	392,900	393,126
負債合計	1,427,856	1,345,598	1,347,199
純資産の部			
株主資本			
資本金	1,851,389	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
資本準備金	1,072,868	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	273,732	273,667	273,699
資本剰余金合計	1,346,601	1,833,041	1,833,073
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金	650,736	638,056	647,622
利益剰余金合計	681,156	668,476	678,042
自己株式	△43,430	△43,436	△43,437
株主資本合計	3,835,717	4,795,977	4,805,574
新株予約権	—	56	—
純資産合計	3,835,717	4,796,034	4,805,574
負債純資産合計	5,263,574	6,141,632	6,152,774

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
営業収益						
関係会社受取配当金		25,451		78,394		118,818
関係会社受入手数料		7,142		7,206		14,560
営業収益合計		32,594		85,600		133,379
営業費用						
販売費及び一般管理費	※1	3,413	※1	3,008	※1	8,353
社債利息		122		8,234		8,287
営業費用合計		3,535		11,242		16,641
営業利益		29,058		74,357		116,737
営業外収益	※2	253	※2	68	※2	369
営業外費用	※3	12,244	※3	3,325	※3	22,572
経常利益		17,067		71,101		94,534
特別損失		—		—		22,688
税引前中間純利益		17,067		71,101		71,846
法人税、住民税及び事業税		1,227		1		154
法人税等調整額		△2,469		—		5,514
法人税等合計		△1,241		1		5,669
中間純利益		18,309		71,099		66,176

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1, 420, 877	2, 337, 895	1, 420, 877
当中間期変動額			
新株の発行	430, 512	—	917, 018
当中間期変動額合計	430, 512	—	917, 018
当中間期末残高	1, 851, 389	2, 337, 895	2, 337, 895
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	642, 355	1, 559, 374	642, 355
当中間期変動額			
新株の発行	430, 512	—	917, 018
当中間期変動額合計	430, 512	—	917, 018
当中間期末残高	1, 072, 868	1, 559, 374	1, 559, 374
その他資本剰余金			
前期末残高	273, 808	273, 699	273, 808
当中間期変動額			
自己株式の処分	△75	△31	△108
当中間期変動額合計	△75	△31	△108
当中間期末残高	273, 732	273, 667	273, 699
資本剰余金合計			
前期末残高	916, 163	1, 833, 073	916, 163
当中間期変動額			
新株の発行	430, 512	—	917, 018
自己株式の処分	△75	△31	△108
当中間期変動額合計	430, 437	△31	916, 909
当中間期末残高	1, 346, 601	1, 833, 041	1, 833, 073
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	30, 420	30, 420	30, 420
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	30, 420	30, 420	30, 420
繰越利益剰余金			
前期末残高	653, 487	647, 622	653, 487
当中間期変動額			
剰余金の配当	△21, 059	△80, 665	△72, 041
中間純利益	18, 309	71, 099	66, 176
当中間期変動額合計	△2, 750	△9, 565	△5, 865
当中間期末残高	650, 736	638, 056	647, 622

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	683,907	678,042	683,907
当中間期変動額			
剰余金の配当	△21,059	△80,665	△72,041
中間純利益	18,309	71,099	66,176
当中間期変動額合計	△2,750	△9,565	△5,865
当中間期末残高	681,156	668,476	678,042
自己株式			
前期末残高	△43,400	△43,437	△43,400
当中間期変動額			
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	107	40	152
当中間期変動額合計	△29	0	△37
当中間期末残高	△43,430	△43,436	△43,437
株主資本合計			
前期末残高	2,977,547	4,805,574	2,977,547
当中間期変動額			
新株の発行	861,025	—	1,834,037
剰余金の配当	△21,059	△80,665	△72,041
中間純利益	18,309	71,099	66,176
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	32	9	43
当中間期変動額合計	858,169	△9,596	1,828,026
当中間期末残高	3,835,717	4,795,977	4,805,574
新株予約権			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	56	—
当中間期変動額合計	—	56	—
当中間期末残高	—	56	—
純資産合計			
前期末残高	2,977,547	4,805,574	2,977,547
当中間期変動額			
新株の発行	861,025	—	1,834,037
剰余金の配当	△21,059	△80,665	△72,041
中間純利益	18,309	71,099	66,176
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	32	9	43
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	56	—
当中間期変動額合計	858,169	△9,539	1,828,026
当中間期末残高	3,835,717	4,796,034	4,805,574

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
4 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株式の発行 平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、営業外費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本準備金に組み入れております。		新株式の発行 平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本準備金に組み入れております。 また、平成22年1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価価格2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年2月10日付で1株当たりの発行価額2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本準備金に組み入れております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成21年 9 月30日現在)	当中間会計期間 (平成22年 9 月30日現在)	前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 10百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
※ 2 劣後特約付社債 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	※ 2 劣後特約付社債 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	※ 2 劣後特約付社債 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して80,129百万円の保証を行っております。	3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して43,832百万円の保証を行っております。	3 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して61,291百万円の保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
※ 1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円	※ 1 減価償却実施額 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 1百万円	※ 1 減価償却実施額 有形固定資産 1百万円 無形固定資産 3百万円
※ 2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 232百万円	※ 2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 44百万円	※ 2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 347百万円
※ 3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,865百万円 支払手数料 2,750百万円 株式交付費 4,611百万円 償却	※ 3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,310百万円	※ 3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 9,115百万円 支払手数料 4,104百万円 株式交付費 9,324百万円 償却

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	3,688,418	36,845	9,159	3,716,104	(注)1,2
合 計	3,688,418	36,845	9,159	3,716,104	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加36,845株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少9,159株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	3,730,100	14,376	3,522	3,740,954	(注)1,2
合 計	3,730,100	14,376	3,522	3,740,954	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加14,376株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少3,522株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	3,688,418	54,672	12,990	3,730,100	(注)1,2
第1回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第2回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第3回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第4回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第9回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第10回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第11回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第12回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
合 計	3,688,418	88,072	46,390	3,730,100	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加54,672株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少12,990株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

3 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成22年1月28日に取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

4 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成22年2月8日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

(リース取引関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
記載対象の取引はありません。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
記載対象の取引はありません。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

I 前中間会計期間(平成21年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当中間会計期間(平成22年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

III 前事業年度(平成22年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当ありません。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
_____	_____	_____

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成22年11月12日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	73,613百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	50円
第六種優先株式	44,250円
効力発生日及び支払開始日	平成22年12月3日